

最低賃金に関する緊急要望

2019年5月28日

日本商工会議所
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会

最低賃金の引上げペースに関する新たな数値目標の設定や最低賃金の全国一律化に関する議論があるが、米中貿易摩擦などを踏まえた足元の景況感や経済情勢と相まって、地域の中小企業・小規模事業者は戸惑い、大きな不安を訴える声が高まっている。

また、中小企業・小規模事業者の収益の持続的な改善や生産性の向上が伴わない中で、近年、最低賃金の大幅な引上げが続いている。最低賃金の大幅な引上げは、中小企業・小規模事業者数がここ7年間で63万者減少している中で、経営基盤が脆弱で引上げの影響を受けやすい中小企業・小規模事業者の経営を直撃し、雇用や事業の存続自体をも危うくすることから、地域経済の衰退に拍車をかけることが懸念される。したがって、下記の3項目を強く要望する。

記

- ①足元の景況感や経済情勢、中小企業・小規模事業者の経営実態を考慮することなく、政府が3%を更に上回る引上げ目標を新たに設定することには強く反対する。
- ②最低賃金の審議では、名目GDP成長率をはじめとした各種指標はもとより、中小企業・小規模事業者の賃上げ率(2018年:1.4%)など中小企業・小規模事業者の経営実態を考慮することにより、納得感のある水準を決定すべきであり、3%といった数字ありきの引上げには反対である。
- ③余力がある企業は賃上げに前向きに取り組むべきことは言うまでもないが、政府は賃金水準の引上げに際して、強制力のある最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではなく、生産性向上や取引適正化への支援等により中小企業・小規模事業者が自発的に賃上げできる環境を整備すべきである。

以上